

官報

号外 昭和二十五年三月七日

○第七回 参議院会議録第二十四号

昭和二十五年三月六日(月曜日)午前十時四十分開議	昭和二十五年三月六日(月曜日)午前十時二十時開議	昭和二十五年三月六日(月曜日)午前十時開議
第一、失業保険特別会計法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)(委員長報告)	第一、失業保険特別会計法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)(委員長報告)	第一、失業保険特別会計法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)(委員長報告)
第二、物資の割当に関する手数料等の徴収に関する法律を廃止する法律案(内閣提出、衆議院送付)(委員長報告)	第二、物資の割当に関する手数料等の徴収に関する法律を廃止する法律案(内閣提出、衆議院送付)(委員長報告)	第二、物資の割当に関する手数料等の徴収に関する法律を廃止する法律案(内閣提出、衆議院送付)(委員長報告)
第三、農業改良助長法の一部を改正する法律案(内閣提出)(委員長報告)	第三、農業改良助長法の一部を改正する法律案(内閣提出)(委員長報告)	第三、農業改良助長法の一部を改正する法律案(内閣提出)(委員長報告)
第四、雪害地方の税軽減および課税方法改善に関する請願(委員長報告)	第四、雪害地方の税軽減および課税方法改善に関する請願(委員長報告)	第四、雪害地方の税軽減および課税方法改善に関する請願(委員長報告)
第五、山林関係の税制改革等に関する請願(委員長報告)	第五、山林関係の税制改革等に関する請願(委員長報告)	第五、山林関係の税制改革等に関する請願(委員長報告)
第六、雪害地方の課税方法改善に関する請願(委員長報告)	第六、雪害地方の課税方法改善に関する請願(委員長報告)	第六、雪害地方の課税方法改善に関する請願(委員長報告)
第七、倉庫業の諸税改定に関する請願(委員長報告)	第七、倉庫業の諸税改定に関する請願(委員長報告)	第七、倉庫業の諸税改定に関する請願(委員長報告)
第八、土建労働者に対する税法改正の請願(委員長報告)	第八、土建労働者に対する税法改正の請願(委員長報告)	第八、土建労働者に対する税法改正の請願(委員長報告)
第九、中小商工業者に対する改定の請願(委員長報告)	第九、中小商工業者に対する改定の請願(委員長報告)	第九、中小商工業者に対する改定の請願(委員長報告)
第一〇、理容業者の所得税課税額査定改正に関する請願(委員長報告)	第一〇、理容業者の所得税課税額査定改正に関する請願(委員長報告)	第一〇、理容業者の所得税課税額査定改正に関する請願(委員長報告)
第一一、香深村に北方新魚田開発策源地としての諸施設実現の請願(委員長報告)	第一一、香深村に北方新魚田開発策源地としての諸施設実現の請願(委員長報告)	第一一、香深村に北方新魚田開発策源地としての諸施設実現の請願(委員長報告)
第一二、水産用燃料配給増加割当に関する請願(委員長報告)	第一二、水産用燃料配給増加割当に関する請願(委員長報告)	第一二、水産用燃料配給増加割当に関する請願(委員長報告)
第一三、久之浜駅にこ線橋架設の請願(委員長報告)	第一三、久之浜駅にこ線橋架設の請願(委員長報告)	第一三、久之浜駅にこ線橋架設の請願(委員長報告)
第一四、米原、姫路両駅間鉄道電化促進に関する請願(委員長報告)	第一四、米原、姫路両駅間鉄道電化促進に関する請願(委員長報告)	第一四、米原、姫路両駅間鉄道電化促進に関する請願(委員長報告)
第一五、大江港に漁港整備の請願(委員長報告)	第一五、大江港に漁港整備の請願(委員長報告)	第一五、大江港に漁港整備の請願(委員長報告)
第一六、尾札部漁港拡張工事促進に関する請願(委員長報告)	第一六、尾札部漁港拡張工事促進に関する請願(委員長報告)	第一六、尾札部漁港拡張工事促進に関する請願(委員長報告)
第一七、水産業協同組合の連合会結成上の制限撤廃に関する請願(委員長報告)	第一七、水産業協同組合の連合会結成上の制限撤廃に関する請願(委員長報告)	第一七、水産業協同組合の連合会結成上の制限撤廃に関する請願(委員長報告)
第一八、漁港用具の免税点設定に関する請願(委員長報告)	第一八、漁港用具の免税点設定に関する請願(委員長報告)	第一八、漁港用具の免税点設定に関する請願(委員長報告)
第一九、身体障害者に対する税法改正の請願(委員長報告)	第一九、身体障害者に対する税法改正の請願(委員長報告)	第一九、身体障害者に対する税法改正の請願(委員長報告)
第二〇、一婆漁港修築、改修工事施行等に関する請願(委員長報告)	第二〇、一婆漁港修築、改修工事施行等に関する請願(委員長報告)	第二〇、一婆漁港修築、改修工事施行等に関する請願(委員長報告)
第二一、喜久田駅舎および待合室増築に関する請願(委員長報告)	第二一、喜久田駅舎および待合室増築に関する請願(委員長報告)	第二一、喜久田駅舎および待合室増築に関する請願(委員長報告)
第二二、西若松駅東口待合室拡張に関する請願(委員長報告)	第二二、西若松駅東口待合室拡張に関する請願(委員長報告)	第二二、西若松駅東口待合室拡張に関する請願(委員長報告)
第二三、二俣、佐久間両駅間に鉄道敷設促進の請願(委員長報告)	第二三、二俣、佐久間両駅間に鉄道敷設促進の請願(委員長報告)	第二三、二俣、佐久間両駅間に鉄道敷設促進の請願(委員長報告)
第二四、横川町、御前崎間に国若穂客自動車運輸開始の請願(委員長報告)	第二四、横川町、御前崎間に国若穂客自動車運輸開始の請願(委員長報告)	第二四、横川町、御前崎間に国若穂客自動車運輸開始の請願(委員長報告)
第二五、中村駅貨物ホーム拡張に関する請願(委員長報告)	第二五、中村駅貨物ホーム拡張に関する請願(委員長報告)	第二五、中村駅貨物ホーム拡張に関する請願(委員長報告)
第二六、和歌山県沿岸漁港修築工事費国庫補助に関する陳情(委員長報告)	第二六、和歌山県沿岸漁港修築工事費国庫補助に関する陳情(委員長報告)	第二六、和歌山県沿岸漁港修築工事費国庫補助に関する陳情(委員長報告)
第二七、三陸沿岸鉄道建設促進に関する陳情(委員長報告)	第二七、三陸沿岸鉄道建設促進に関する陳情(委員長報告)	第二七、三陸沿岸鉄道建設促進に関する陳情(委員長報告)
第二八、亞炭の鉄道運賃軽減に関する請願(委員長報告)	第二八、亞炭の鉄道運賃軽減に関する請願(委員長報告)	第二八、亞炭の鉄道運賃軽減に関する請願(委員長報告)
第二九、鹿児島駅改造に関する陳情(委員長報告)	第二九、鹿児島駅改造に関する陳情(委員長報告)	第二九、鹿児島駅改造に関する陳情(委員長報告)
第三〇、山田線の水害復旧工事促進に関する請願(委員長報告)	第三〇、山田線の水害復旧工事促進に関する請願(委員長報告)	第三〇、山田線の水害復旧工事促進に関する請願(委員長報告)
第三一、伊万里港の石炭積出し施設拡張に関する請願(委員長報告)	第三一、伊万里港の石炭積出し施設拡張に関する請願(委員長報告)	第三一、伊万里港の石炭積出し施設拡張に関する請願(委員長報告)
第三二、菅谷駅車扱貨物施設工事促進に関する請願(委員長報告)	第三二、菅谷駅車扱貨物施設工事促進に関する請願(委員長報告)	第三二、菅谷駅車扱貨物施設工事促進に関する請願(委員長報告)
第三三、直江津、六日町両駅間に鉄道敷設促進の請願(委員長報告)	第三三、直江津、六日町両駅間に鉄道敷設促進の請願(委員長報告)	第三三、直江津、六日町両駅間に鉄道敷設促進の請願(委員長報告)
第三四、荒屋新町、北福岡両駅間に鉄道敷設の請願(委員長報告)	第三四、荒屋新町、北福岡両駅間に鉄道敷設の請願(委員長報告)	第三四、荒屋新町、北福岡両駅間に鉄道敷設の請願(委員長報告)
第三五、米原、姫路両駅間鉄道電化促進に関する請願(委員長報告)	第三五、米原、姫路両駅間鉄道電化促進に関する請願(委員長報告)	第三五、米原、姫路両駅間鉄道電化促進に関する請願(委員長報告)
第三六、アシタの鉄道運賃軽減に関する請願(委員長報告)	第三六、アシタの鉄道運賃軽減に関する請願(委員長報告)	第三六、アシタの鉄道運賃軽減に関する請願(委員長報告)
第三七、久之浜駅にこ線橋架設の請願(委員長報告)	第三七、久之浜駅にこ線橋架設の請願(委員長報告)	第三七、久之浜駅にこ線橋架設の請願(委員長報告)
第三八、久之浜駅にこ線橋架設の請願(委員長報告)	第三八、久之浜駅にこ線橋架設の請願(委員長報告)	第三八、久之浜駅にこ線橋架設の請願(委員長報告)
第三九、郡山駅舎改築促進に関する請願(委員長報告)	第三九、郡山駅舎改築促進に関する請願(委員長報告)	第三九、郡山駅舎改築促進に関する請願(委員長報告)
第四〇、手打港の漁港上事促進に関する請願(委員長報告)	第四〇、手打港の漁港上事促進に関する請願(委員長報告)	第四〇、手打港の漁港上事促進に関する請願(委員長報告)
第四一、駒嶋駅新設に関する請願(委員長報告)	第四一、駒嶋駅新設に関する請願(委員長報告)	第四一、駒嶋駅新設に関する請願(委員長報告)
第四二、無許可トロール船の取締に関する請願(委員長報告)	第四二、無許可トロール船の取締に関する請願(委員長報告)	第四二、無許可トロール船の取締に関する請願(委員長報告)
第四三、気象官署拡充に関する請願(委員長報告)	第四三、気象官署拡充に関する請願(委員長報告)	第四三、気象官署拡充に関する請願(委員長報告)
第四四、郡山市に測候所設置の請願(委員長報告)	第四四、郡山市に測候所設置の請願(委員長報告)	第四四、郡山市に測候所設置の請願(委員長報告)
第四五、国鉄小本線延長工事促進に関する請願(委員長報告)	第四五、国鉄小本線延長工事促進に関する請願(委員長報告)	第四五、国鉄小本線延長工事促進に関する請願(委員長報告)
第四六、塗器の鐵道貨物運賃改正に関する請願(委員長報告)	第四六、塗器の鐵道貨物運賃改正に関する請願(委員長報告)	第四六、塗器の鐵道貨物運賃改正に関する請願(委員長報告)
第四七、釜石線上に住戸設置に関する請願(委員長報告)	第四七、釜石線上に住戸設置に関する請願(委員長報告)	第四七、釜石線上に住戸設置に関する請願(委員長報告)
第四八、甲府、長野両駅間鐵道電化に関する請願(委員長報告)	第四八、甲府、長野両駅間鐵道電化に関する請願(委員長報告)	第四八、甲府、長野両駅間鐵道電化に関する請願(委員長報告)
第四九、大糸線全通促進に関する請願(委員長報告)	第四九、大糸線全通促進に関する請願(委員長報告)	第四九、大糸線全通促進に関する請願(委員長報告)
第五〇、五條、新宮両駅間に鉄道敷設促進の請願(委員長報告)	第五〇、五條、新宮両駅間に鉄道敷設促進の請願(委員長報告)	第五〇、五條、新宮両駅間に鉄道敷設促進の請願(委員長報告)
第五一、美深、枝幸両駅間鉄道敷設の請願(委員長報告)	第五一、美深、枝幸両駅間鉄道敷設の請願(委員長報告)	第五一、美深、枝幸両駅間鉄道敷設の請願(委員長報告)
第五二、中村駅貨物ホーム拡張に関する請願(委員長報告)	第五二、中村駅貨物ホーム拡張に関する請願(委員長報告)	第五二、中村駅貨物ホーム拡張に関する請願(委員長報告)
第五三、和歌山県沿岸漁港修築工事費国庫補助に関する陳情(委員長報告)	第五三、和歌山県沿岸漁港修築工事費国庫補助に関する陳情(委員長報告)	第五三、和歌山県沿岸漁港修築工事費国庫補助に関する陳情(委員長報告)
第五四、三陸沿岸鉄道建設促進に関する陳情(委員長報告)	第五四、三陸沿岸鉄道建設促進に関する陳情(委員長報告)	第五四、三陸沿岸鉄道建設促進に関する陳情(委員長報告)
第五五、アシタの鉄道運賃軽減に関する請願(委員長報告)	第五五、アシタの鉄道運賃軽減に関する請願(委員長報告)	第五五、アシタの鉄道運賃軽減に関する請願(委員長報告)
第五六、保倉川鉄橋拡張の請願(委員長報告)	第五六、保倉川鉄橋拡張の請願(委員長報告)	第五六、保倉川鉄橋拡張の請願(委員長報告)
第五七、米原、姫路両駅間鉄道電化促進に関する請願(委員長報告)	第五七、米原、姫路両駅間鉄道電化促進に関する請願(委員長報告)	第五七、米原、姫路両駅間鉄道電化促進に関する請願(委員長報告)

農業改良助長法の一部を改正する法律案につきまして、農林委員会における審議の経過並びに結果を御報告申上げます。

御承知のように、農地改革実施後の我が国農業、そして又今後世界経済の一環として考えられます日本農業のあり方を想定いたしまする場合に、この国内構造の立場及び更に広い見地から、時代の要請に即応する試験研究を行い、且つその成果を迅速に普及することは極めて緊要なことでございまして、この見地から、能率的な農法の発達、農業生産の増大及び農民生活の改善を図りまするために、農業に関する科学技術の発達及びその成果の有効なる普及を目的とする現行農業改良助長法が第二回国会において成立いたしたのでございまして、その内容は、主として、都道府県及びその他の試験研究機関に補助金又は研究委託金を交付して、これらの機関が行うところの農業に関する諸原理及びその應用に関する科学的試験研究を助長すること、並びに都道府県が政府と協力して行う農業改良普及事業、即ち専門指導員の巡回指導、農場展示、出版物の配付等の方針によつて、農民が農業及び農民生活に関する有益且つ実用的な知識を得交換し、又その有効なる應用をなし得るようにするための都道府県の普及事業に補助金を交付して、これを助長すること、以上を法律の内容として、法律施行後約一年半を経過して今日に至つたのでござります。而して法律の規定の大半は政府の補助金又は委託金の交付に関する規定でござりまするが、法律施行の経過に鑑み、今回若干の改

正を行わんとするものでございまして、即ち第一点は、従来補助金等は土地又は建物の購入、借入等の費用に流用することが禁止されておりましたので、試験研究用のために必要である限り、この方面に使用してよいことに改正することであります。元来この点は現行法の審議の際にも、委員会におきましては、農業関係の試験研究には特に土地の使用が必要な場合が多く、現行法の不備をすでに予告いたしまして、当時修正をも企図いたしたのでございましたが、その目的を達せずに今日に至つた点であります。改正の第二点は、都道府県が政府と共同して行う改良普及事業に対する補助金の交付割当基準が、現行法では予算総額の九割までが各府県の農業人口及び耕地面積に応じて配分することになりますのを改め、予算の実情も普及員の設置費補助が大部分であり、且つできるだけ一町村に少くとも一名以上配置できるようにするため、補助金割当基準として新たに都道府県の市町村数を加え、これに予算総額の一割を充てることといたしておるのであります。その他極く簡単なる一二の事務的改正を加えております。

る農業技術の改良に重点を置くのか、或いは又経営技術、経営の合理化までを考えるのか、現在の我が国農政のあり方から見ても、長期的計画の必要と同時に個々の農家経営の外、國民経済的な総合的立場より大きな農業経営面の改善を考慮に入れる必要があると思ふ。が如何との質疑に対し、政府答弁の要旨は、單なる技術普及のみならず、經營改善、又經營改善を目的としての技術改良をも考えており、このために試験研究機関にも經營部を設け、又社会的的研究は農業総合研究所で取上げており、又從来輕視されがちであつた種類の研究も今後力を注いで行きたいとのことでございました。次に、各種研究の成果を個々の農家に導入する場合、個人たる農業改良普及員の媒介のみを考えるのか、更に研究機関の大衆化をも考えておるのかとの質問に対しては、第一の狙いは普及員を通ずる方法であるが、印刷物その他による普及及を考え、又緊急なものラジオの利用等も考慮し、從来のごとく研究成果の貯蔵されることの弊を避けることに努力をしておるが、尙、今後もこの点には十分の努力をしたいとの答弁がございました。又民間研究機関の助長についての質疑に対する答弁は、心掛けてはおるが、予算的に不十分でこの点は遺憾と考へておる、又年度途中の突発的要請に對しては、現在の予算の組み方ではその要請に即応しかねるので、この点は何らか改善の方策を考究中である、こういうような答弁でございました。その他、池田宇衛右門委員より蚕糸に関する質疑、門田、石川、加賀、山崎、北村、池田恒雄、藤野等

改進等に関する請願
第二百二十四号 雪害地方の税
税方法改善に関する請願
第三百三十九号 土建労働者
に対する税制改革の請願
第三百八十二号 理容業者の
得税課税額査定改正に関する
請願
第三百八十九号 港湾運送業
の税制改革に関する請願
第四百十四号 白水晶および
の製品の物品税率改訂に関する
請願
右の通り審査決定した。よつて報
する。
昭和二十五年二月二十七日
大蔵委員長 黒田 英雄
代理理事
参議院議長 佐藤尚武殿
大蔵委員会請願特別報告第一
雪害地方の税軽減および課税方
改善に関する請願
第三十九号 山形市議会議
題
第一百七十六号 東京都港区芝
橋六ノ一二中央林業議話会
西延晋作外一名提出
山林関係の税制改革等に関する
請願
雪害地方の課税方法改善に関する
請願
第二百二十四号 新潟県長岡
長松田弘武提出
倉庫業の譲税改善に関する請願
第二百八十七号 東京都中央
日本橋箱町三ノ二二井久

管区 市 る 内 新 請 長 法 号 告 すそ 者 る所 に に 條 課

庫内日本倉庫協会内 武田正泰

右の請願は

土建労働者に対する税法改正の請願

東北地方の雪害地帯においては、十
二月より四月までの間は、いわゆる
雪中期間であつて、生産能率がいち
じるしく減退するばかりでなく、他
方の所得に比し東北地方民の所得
は約三分の一の赤字となつてゐる。

しかして申告納税における目標額と
達成額の比率は、東京・大阪等の大都
市が七十ペーセントであるにかかわ
らず、東北地方はいつも百二十ペー
セントを示している等極めて不合
理であるから、雪害地方に対する税
を軽減するとともに課税方法を改善
せられたいとの趣旨であつて参議院

は、願意の大体は妥当なものなりと
思ふ。よつて内閣は銳意これが実現
に努力せられたい。ここに国会法第
八十一條により別冊を送付する。

昭和二十五年 月 日

参議院議長 佐藤 尚武

内閣総理大臣吉田茂殿

意見書案

雪害地方の課税方法改善に関する請
願

請願者 新潟県長岡市長 松田 弘俊

右の請願は

新潟県下の約三分の一をしめる長岡
地方は全国第一の積雪地帯であるが
当地方の住民所得平均は無雪地帯の
住民の国民所得の平均に比して雪害
による経済的支出だけ少く、これは
当然課税の面においても認めらるべきものであり、また、雪害は風水害
と異なるところなく災害から除外されるべき理由もないから、公平

なる政治を行い、国民負担の均衡を期
するため、積雪地帯の住民の課税
方法を改善せられたいとの趣旨であ
つて参議院は、願意の大体は妥当な
ものなりと思う。よつて内閣は銳意
これが実現に努力せられたい。ここ
に国会法第八十一條により別冊を送
付する。

昭和二十五年 月 日

参議院議長 佐藤 尚武

内閣総理大臣吉田茂殿

意見書案

中小商工業者に対する税制改革の請
願

請願者 愛知県名古屋市昭和区
島退町三ノ四愛知県民主工商
協会内 玉輝彰外二名

右の請願は

愛知県は中小商工業者の多数存在す
る産業県であるが、終戦以来の税金
攻勢で、最近中小商工業者とともに金
属関係、木材、機械、陶器業者は破
産の危機にひんしてゐる。一方工場
不振による給料の遅配欠配のため労
働者階級の購買力が減退したので、
業者は文字通りの四苦八苦の実情で

不動産税、目的税および法定外独立
税等について税制の改革をせられる
とともに固定資産の再評価および造
林積立金制度新設等の処置を探られ
たいとの趣旨であつて参議院は、願
意の大体は妥当なものなりと思う。

よつて内閣は銳意これが実現に努力
せられたい。ここに国会法第八十一
條により別冊を送付する。

昭和二十五年 月 日

参議院議長 佐藤 尚武

内閣総理大臣吉田茂殿

意見書案

雪害地方の課税方法改善に関する請
願

請願者 新潟県長岡市長 松田 弘俊

右の請願は

新潟県下の約三分の一をしめる長岡
地方は全国第一の積雪地帯であるが
当地方の住民所得平均は無雪地帯の
住民の国民所得の平均に比して雪害
による経済的支出だけ少く、これは
当然課税の面においても認めらるべきものであり、また、雪害は風水害
と異なるところなく災害から除外されるべき理由もないから、公平

なる政治を行い、国民負担の均衡を期
するため、積雪地帯の住民の課税
方法を改善せられたいとの趣旨であ
つて参議院は、願意の大体は妥当な
ものなりと思う。よつて内閣は銳意
これが実現に努力せられたい。ここ
に国会法第八十一條により別冊を送
付する。

昭和二十五年 月 日

参議院議長 佐藤 尚武

内閣総理大臣吉田茂殿

意見書案

土建労働者に対する税法改正の請
願

請願者 東京都杉並区馬橋二
八五土建労働組合國会対策共
同闘争協議会内 関谷龜之助

右の請願は

雪害地方の税減輕および課税方法
改善に関する請願

請願者 山形市議会議長 加藤
市左衛門外五名

右の請願は

雪害地方の税減輕および課税方法
改善に関する請願

請願者 大蔵委員長 黒田 英雄

右の請願は

昭和二十五年 月 日

参議院議長 佐藤 尚武

品の実情に適しない不适当な税率であるから、事情審査の上適正な税率に変更せられたいとの趣旨があつて参議院は、願意の大体は妥当なものなりと思う。よつて内閣は锐意これが実現に努力せられたい。こ

昭和二十五年二月二十八日

あるから、シャウブ勧告にも明記されたある通り租税能力に応じて納稅ができるよう中小商工業者に対する税制を改革せられたいとの趣旨であつて参議院は、願意の大体は妥当なものなりと思う。よつて内閣は锐

意これが実現に努力せられたい。こ

とに国会法第八十一條により別冊を添付する。

昭和二十五年月日 内閣総理大臣吉田茂殿

参議院議長 佐藤 尚武
意見書案

理業者の所得税課税額算定改正

に関する請願

講願者 東京都渋谷区千駄ヶ谷
五ノ八五六全国理容連盟内
池田重吉外一名

右の請願は

シャウブ勧告による税制改革事案

は

港湾運送業者にとつては重大な

影響をもたらすから、事業の振興発展を期するため、現在業界が経営と

資金調達の操作に困難が多く、また

操業度の低い資産が多い等の実情を考慮されて、(一)固定資産一回替換

差益税の三年々賦を六年々賦に延長、(二)不動産税の税率引下げと課税標準の減額、(三)附加価値税を控除費目として除外する等の処置を講ぜられたいとの趣旨があつて参議院

は、願意の大体は妥当なものなりと

思ふ。よつて内閣は锐意これが実現に努力せられたい。こ

とに国会法第

八十一條により別冊を添付する。

昭和二十五年月日

内閣総理大臣吉田茂殿

意見書案

白水晶およびその製品に対する現行

物品税は法第一條の規定により、貴

石、半貴石として七割課税となつて

いるが、これは白水晶およびその製

別冊を添付する。

昭和二十五年月日

参議院議長 佐藤 尚武

内閣総理大臣吉田茂殿

意見書案

港湾運送業者の税制改革に関する

品の実情に適しない不适当な税率であるから、事情審査の上適正な税率に変更せられたいとの趣旨があつて参議院は、願意の大体は妥当なものなりと思う。よつて内閣は锐意これが実現に努力せられたい。こ

とに国会法第八十一條により別冊を添付する。

昭和二十五年月日 津田謙

右の請願は

シャウブ勧告による税制改革事案

は、港湾運送業者にとつては重大な

影響をもたらすから、事業の振興発

展を期するため、現在業界が経営と

資金調達の操作に困難が多く、また

操業度の低い資産が多い等の実情を考

慮されて、(一)固定資産一回替換

差益税の三年々賦を六年々賦に延長、(二)不動産税の税率引下げと課税標準の減額、(三)附加価値税を控除費目として除外する等の処置を講

ぜられたいとの趣旨があつて参議院

は、願意の大体は妥当なものなりと

思ふ。よつて内閣は锐意これが実現に努力せられたい。こ

とに国会法第

八十一條により別冊を添付する。

昭和二十五年月日 参議院議長 佐藤 尚武

号

大蔵委員会請願審査報告書第一

一議院の会議に付するを要するもの。

第五五一號 广島港を塩等の輸入港に指定の請願

第六四四號 広島港を塩等の輸入港に指定の請願

第五五二號 全国タイル工業協会内

内閣総理大臣吉田茂殿

号

大蔵委員会請願審査報告書第二

一議院の会議に付するを要するもの。

第五五三號 兵庫県知事 棚瀬常猪

号

大蔵委員会請願審査報告書第三

一議院の会議に付するを要するもの。

第五五四號 佐治博提出

ソリューションの物品税軽減に関する請願

第五五五號 市川一郎提出

ソリューションの物品税軽減に関する請願

第六九四號 東京都新宿区戸塚

町三ノ三〇七東京都ソリューションの物品税軽減に関する請願

第六九五號 中野組合理事長

第六九六號 東京港工事事務所

第六九七號 荒井義夫外二名

町議会議長 北市英夫外二名

提出

第六九八號 石川県江沼郡山中

町議会議長 山中英夫外十六名提出

第六九九號 静岡県浜松市中

町議会議長 中村吉松提出

第七〇〇號 東京都台東区南糀

町議会議長 荒井義夫外二十七名提出

広島港は昭和二十三年一月開港指定を受け国際貿易港として発足したのであるが、わが国の貿易が管理貿易であつた性質上、自由な発展が期せられず、また昭和二十四年六月關稅法改正に当り一定の貿易額、船舶数に達しない場合には不開港となる停止條件が附せられたので不開港となる虞れもありて、国際都市広島の復興に影響を授げてゐる。広島港は仓库、荷役設備、沖仲仕等の専門港湾諸施設も完備し、築港工事も進行しているから、これを活用し瀬戸内海の支港として、広島港を輸入港指定港に加えられるとともに、食鹽、肥料、砂糖等も外国貿易船を入港させて出来得るよう計られたいとの趣旨があつて参議院は、願意の大体は妥当なものなりと思う。よつて内閣は锐意これが実現に努力せられたい。ここに国会法第八十一條により別冊を添付する。

昭和二十五年月日 参議院議長 佐藤 尚武

号

大蔵委員会請願特別報告第二

一議院の会議に付するを要しないもの。

第九〇五號 岐阜市雲雀町岐阜

県身体障害者更生同監内 加藤亮一提出

意見書案

陶磁器製タイルの物品税改正に関する請願

昭和二十五年月日 参議院議長 佐藤 尚武

号

大蔵委員会請願特別報告第三

一議院の会議に付するを要しないもの。

第九三八號 黒田 英雄

号

大蔵委員会請願特別報告第四

一議院の会議に付するを要しないもの。

第九三九號 名古屋市東区布池町三

号

大蔵委員会請願特別報告第五

一議院の会議に付するを要しないもの。

第九四〇號 藤亮一提出

号

大蔵委員会請願特別報告第六

一議院の会議に付するを要しないもの。

第九四一號 参議院議長 佐藤 尚武

号

大蔵委員会請願特別報告第七

一議院の会議に付するを要しないもの。

第九四二號 黒田 英雄

号

大蔵委員会請願特別報告第八

一議院の会議に付するを要しないもの。

第九四三號 藤亮一提出

号

大蔵委員会請願特別報告第九

一議院の会議に付するを要しないもの。

第九四四號 藤亮一提出

号

象としては免税点および税率共に陶磁器と同一である。しかも荷姿も重量容積共大きなものでなく、また陶磁器のようにこわれやすい品ではなく、輸送上の取扱も便利であるが、現在漆器に対する貨物運賃は雑工業品家具類に包含され小口扱の場合は二倍の運賃を課せられてゐるため生産に悪影響を與えているから、漆器に対する現行の貨物運賃、小口扱二倍運賃を普通運賃に改正せられたい。ここに国会法第八十一條により別冊を送付する。

昭和二十五年 月 日
内閣総理大臣吉田茂殿
参議院議長 佐藤 尚武

意見書案

甲府、長野両駅間鉄道電化に関する請願
請願者 長野県庁内中央線、篠ノ井線電化ならびに大糸線全

大糸は妥当なものなりと思う。よつて内閣は銳意これが実現に努力せらるい。ここに国会法第八十一條により別冊を送付する。

昭和二十五年 月 日
内閣総理大臣吉田茂殿
参議院議長 佐藤 尚武

意見書案

井線塗装成同盟会長野県連合会内 林虎雄

意見書案

金石線上に住駅設置に関する請願
請願者 岩手県氣仙郡上有住村長 松田良馬外九名

右の請願は

金石線上に住駅設置に関する請願
請願者 岩手県氣仙郡上有住村長 松田良馬外九名

これが実現に努力せられたい。二二に国会法第八十一條により別冊を送付する。

昭和二十五年 月 日

内閣総理大臣吉田茂殿

意見書案

甲府、長野両駅間鉄道電化に関する請願
請願者 長野県庁内中央線、篠

大糸線はほとんど完成しているにもかかわらず、わずか中土、小瀧間十七キロが未開通のまま放置されているので、沿線地帯の資源開発に支障をきたし、さらに本路線が中部日本を横断して表日本と裏日本を結ぶ最短距離であるため、国策上からも必要欠くべからざるものであるから、すみやかに本路線の完成を期せられたいとの趣旨であつて参議院は、願意の大体は妥当なものなりと思う。

中央線甲府、塩尻両駅間および篠ノ井線塗装、長野両駅間は、全国有数の山林地帯を縦横断しているので、トンネルが特に多いが、戦後資質の悪化によつて、トンネル内のちつとも多く、また線路が急こう配のためトンネルの使用量もばく大に上つている。なお同沿線は全国有数の観光地でありこの地帶を快適な旅行によつて紹介するためにもうみやかな電化が必要であるから、当地方の豊富な電源ならびに資材を利用して、甲府、長野両駅間の電化を圖られたいとを結び、宮城県気仙沼方面はもちろん三陸沿岸経営の最短距離であり、港湾中心地點である。また一面目下岩手県が計画している大船渡特定地区総合開発計画施行上にも重要性を有しているから、上有住駅を普通駅として設置せられたいとの趣旨であつて参議院は、願意の大体は妥当なものなりと思う。よつて内閣は銳意

大糸線全通促進に関する請願
請願者 長野県庁内中央線、篠ノ井線電化ならびに大糸線全

大糸線はほとんど完成しているにもかかわらず、わずか中土、小瀧間十七キロが未開通のまま放置されているので、沿線地帯の資源開発に支障をきたし、さらに本路線が中部日本を横断して表日本と裏日本を結ぶ最短距離であるため、国策上からも必要欠くべからざるものであるから、すみやかに本路線の完成を期せられたいとの趣旨であつて参議院は、願意の大体は妥当なものなりと思う。

中央線甲府、塩尻両駅間および篠ノ井線塗装、長野両駅間は、全国有数の山林地帯を縦横断しているので、トンネルが特に多いが、戦後資質の悪化によつて、トンネル内のちつとも多く、また線路が急こう配のためトンネルの使用量もばく大に上つている。なお同沿線は全国有数の観光地でありこの地帶を快適な旅行によつて紹介するためにもうみやかな電化が必要であるから、当地方の豊富な電源ならびに資材を利用して、甲

大糸線はほとんど完成しているにもかかわらず、わずか中土、小瀧間十七キロが未開通のまま放置されているので、沿線地帯の資源開発に支障をきたし、さらに本路線が中部日本を横断して表日本と裏日本を結ぶ最短距離であるため、国策上からも必要欠くべからざるものであるから、すみやかに本路線の完成を期せられたいとの趣旨であつて参議院は、願意の大体は妥当なものなりと思う。

第四百八十九号 萱谷駅車場貨物施設工事促進に関する請願
第五百四号 山田線の水害復旧工事促進に関する請願

第五百四号 山田線の水害復旧工事促進に関する請願
第五百十号 保倉川鉄橋拡張に関する請願

第五百四十三号 米原、姫路両駅間鉄道電化促進に関する請願
第五百四十六号 西脇児島駅改築に関する請願

第五百四十七号 指宿線ガソリンカーフ復活に関する請願
第五百四十八号 湯の元駅に下り急行列車停車の請願

第五百五十二号 三陸沿岸鉄道敷設促進に関する請願
第五百五十八号 浜松、米原両駅間鉄道敷設促進に関する請願

第五百四十九号 岩手県盛岡市六日町岩手県労働組合連合会提出
第五百五十号 福島県田村郡瀧野町長熊谷武夫外二名提出
第五百四十九号 新潟県東頸城郡松代村長柳宗一郎外三十名提出

第五百四十九号 福島県田村郡瀧野町長熊谷武夫外二名提出
第五百五十号 新潟県中頸城郡大瀬村長山田隆治外十四名提出
第五百四十九号 岩手県盛岡市六日町岩手県労働組合連合会提出
第五百五十号 石橋壽男外三名提出

第五百四十九号 岩手県盛岡市六日町岩手県労働組合連合会提出
第五百五十号 新潟県中頸城郡大瀬村長山田隆治外十四名提出
第五百四十九号 岩手県盛岡市六日町岩手県労働組合連合会提出
第五百五十号 石橋壽男外三名提出

指宿線ガソリンカー復活に關する
請願

第五百四十七号 鹿児島県揖宿
郡指宿町長 吉浦敏勝外五名

提出

湯の元駅に下り急行列車停車の請
願

第五百四十八号 鹿児島県日置
郡東市来町長 岩下方貞外一
名提出

三陸沿岸鉄道敷設促進に關する請
願

第五百四十九号 宮城県石巻市
長 堀武志外六十二名提出

浜松、米原両駅間鉄道電化促進に
關する請願

第五百五十号 名古屋市中区
大池町四愛知県地方経済復興
會議内 伊藤長光外百十一名
提出

右十四件の請願は内閣に送付するを
要するものと審査決定した。よつて
別紙意見書案を附して報告する。

昭和二十五年三月一日

運輸委員長 中山 寿彦

参議院議長佐藤尚武殿

意見書案

第五條、新宮西駅間に鉄道敷設促進
の請願

請願者 奈良県宇智郡五條町長
井上潔外十八名

右の請願は
和歌山線五條駅より南方未開の宝庫
たる奥吉野を通じ、和歌山県新宮市
に達する縦貫鉄道は、昭和十四年三
月五條駅より大塔村阪本に至る二十
四キロを第一期工事として着工さ
れ、工事は着々進ちよし五條、
加名生間約六キロは略々完成の域に

達したとき、今次戦争がばつ発工
事は中止のやむなきに至り今日に及
んでいるが、本路線は有名な吉野木
材の産地で、すき、ひのきの人口林
と未開発の天然林を擁し、その產
額もばく大である。また地下資源と
して金銀、銅、マンガン、アンチモ
ニー、硫化鉄等の埋藏量多く、これ
等の資源開発と吉野、熊野、国立公
園の觀光客招致のために本鉄道の敷
設を促進せられたいとの趣旨であつ
て参議院は、願意の大体は妥当なも
のなりと思ふ。よつて内閣は鋭意こ
れが実現に努力せられたい。ここに
国会法第八十一條により別冊を送付
する。

昭和二十五年 月 日

参議院議長 佐藤 尚武

内閣総理大臣吉田茂殿

意見書案

中村駅貨物ホーム拡張に関する請
願

請願者 大分県玖珠郡野上村長
佐藤元紀外三名

右の請願は
日豊本線と鹿児島線とを結び、九州
北部を東西に横断する久大線の中村
駅は、地の利を占めているため、物
資の集散、旅客の往来が極めて多
く、昨年度における年間物資集散量
は、硫化鉄鉱、けいそう土、硫黄、
亜炭、木材、肥料、各種農産物等主
要物資だけでも約二万トン、乗降客
約四十万人に達しているほか、附
近には無盡蔵の硫黄鉄、硫化鉄鉱等
の重要な地下資源と豊富な森林資源を
有している等本駅の役割は極々重大
となつてゐるが、現駅の規模が二十
年前の開設当初のままであるため、
各種貨物の滞貨が三、四箇月に達し
てゐる表情であるから、すみやかに
本駅貨物ホームを拡張せられたいと
の趣旨であつて参議院は、願意の大
体は妥当なものなりと思う。よつて
内閣は鋭意これが実現に努力せられ
たい。ここに国会法第八十一條によ
り別冊を送付する。

昭和二十五年 月 日

参議院議長 佐藤 尚武

内閣総理大臣吉田茂殿

意見書案

西尾六七外二名

右の請願は
美深、枝幸両駅間に鉄道敷設の請
願

請願者 北海道中川郡美深町長

意見書案

第五條、新宮西駅間に鉄道敷設促進
の請願

請願者 奈良県宇智郡五條町長
井上潔外十八名

右の請願は
和歌山線五條駅より南方未開の宝庫
たる奥吉野を通じ、和歌山県新宮市
に達する縦貫鉄道は、昭和十四年三
月五條駅より大塔村阪本に至る二十
四キロを第一期工事として着工さ
れ、工事は着々進ちよし五條、
加名生間約六キロは略々完成の域に

設を実現せられたいとの趣旨であつ
て参議院は、願意の大体は妥当なも
のなりと思ふ。よつて内閣は鋭意こ
れが実現に努力せられたい。ここに
国会法第八十一條により別冊を送付
する。

昭和二十五年 月 日

参議院議長 佐藤 尚武

内閣総理大臣吉田茂殿

意見書案

新潟県西部の東頸城郡地方は、石
油、亜炭、農産、林産等の各種資源
が豊富であるが豪雪地帯であるた
め、運輸交通が極めて不便で天與の
資源がいたずらに放置されており、
一方現在の信越線長野廻りは、数箇
所のスワッキッチャック式の駅とアプ
ト式による碓氷の難関があつて輸送
力をいちじるしく低下してゐるか
ら、国内資源開発の重要性にかんが
み、すみやかに直江津、六日町両駅
間に鉄道を敷設せられたい。なおと
りあえず第一期工事として飯田線十
ヶ所松代村に至る約十八キロの敷
設を実現せられたいとの趣旨であつ
て参議院は、願意の大体は妥当なも
のなりと思ふ。よつて内閣は鋭意こ
れが実現に努力せられたい。ここに
国会法第八十一條により別冊を送付
する。

昭和二十五年 月 日

参議院議長 佐藤 尚武

内閣総理大臣吉田茂殿

意見書案

右の請願は
佐藤元紀外三名

右の請願は
磐梯東線谷駅は、昭和二十三年業
務開始以来予想以上の実績を挙げて
きたが、さらに東洋一の埋藏量を有
する大糸石灰山の開発と豊富な林
資源および只見川電源開発に伴う
セメント工場の設置等を控え、今後
の使命はいよいよ重要となつてい
る。かかるに昭和二十四年度に施行
を予定されていた当駅車扱貨物設施
がいまだに実現されていないのは、國
内資源の開発と生産復興上憂慮に堪
えない。しかして被地も地元より寄
附済であり、労力奉仕、経費の一部負
担等が予想されている当駅車扱貨物
設施工事をすみやかに施行せられた
いとの趣旨であつて参議院は、願意
の大体は妥当なものなりと思ふ。よ
つて内閣は鋭意これが実現に努力せ
られた。ここに国会法第八十一條
により別冊を送付する。

昭和二十五年 月 日

参議院議長 佐藤 尚武

内閣総理大臣吉田茂殿

意見書案

右の請願は
佐藤元紀外三名

右の請願は
磐梯東線谷駅は、昭和二十三年業
務開始以来予想以上の実績を挙げて
きたが、さらに東洋一の埋藏量を有
する大糸石灰山の開発と豊富な林
資源および只見川電源開発に伴う
セメント工場の設置等を控え、今後
の使命はいよいよ重要となつてい
る。かかるに昭和二十四年度に施行
を予定されていた当駅車扱貨物設施
がいまだに実現されていないのは、國
内資源の開発と生産復興上憂慮に堪
えない。しかして被地も地元より寄
附済であり、労力奉仕、経費の一部負
担等が予想されている当駅車扱貨物
設施工事をすみやかに施行せられた
いとの趣旨であつて参議院は、願意
の大体は妥当なものなりと思ふ。よ
つて内閣は鋭意これが実現に努力せ
られた。ここに国会法第八十一條
により別冊を送付する。

昭和二十五年 月 日

参議院議長 佐藤 尚武

内閣総理大臣吉田茂殿

意見書案

右の請願は
佐藤元紀外三名

右の請願は
磐梯東線谷駅は、昭和二十三年業
務開始以来予想以上の実績を挙げて
きたが、さらに東洋一の埋藏量を有
する大糸石灰山の開発と豊富な林
資源および只見川電源開発に伴う
セメント工場の設置等を控え、今後
の使命はいよいよ重要となつてい
る。かかるに昭和二十四年度に施行
を予定されていた当駅車扱貨物設施
がいまだに実現されていないのは、國
内資源の開発と生産復興上憂慮に堪
えない。しかして被地も地元より寄
附済であり、労力奉仕、経費の一部負
担等が予想されている当駅車扱貨物
設施工事をすみやかに施行せられた
いとの趣旨であつて参議院は、願意
の大体は妥当なものなりと思ふ。よ
つて内閣は鋭意これが実現に努力せ
られた。ここに国会法第八十一條によ
り別冊を送付する。

昭和二十五年 月 日

参議院議長 佐藤 尚武

内閣総理大臣吉田茂殿

意見書案

右の請願は
佐藤元紀外三名

止中の生協線の完成をまつて生保内、橋場の各線と結び将来岩手県と秋田県の中央資源地帶を貫く横の幹線となるもので、岩手県の産業と經濟の興隆のためなくてはならないものであり、また日本経済再建の一翼を担う重要な線路であるから、国鉄山田線平津戸——茂市間の水害復旧工事を昭和二十五年度に実施せらるべきとの趣旨であつて参議院は、願意の大体は妥当なものなりと思う。よつて内閣は銳意これが実現に努力せられたい。ここに國会法第八十一條により別冊を送付する。

右の諸願は、國鐵の電化は、石炭を節約して國鐵經營を合理化すると同時に輸送力を増強し、列車事故、沿線火災の減少、從業員の労働改善等各種の好結果を得たるが、とりわけ東海道線米原、山陽線姫路間の電化は、年間四十万トンの石炭と約十億三千円の経費を節約し、わが國鐵送込力と並んで輸送諸事事を振興するものであるから、即時着手せられたいとの趣旨であつて參議院は、願意の大体は妥當なものなりと思う。よつて内閣は銳意これが実現に努力せられたい。ここに國會法第八十一條により別印を添付する。

た日本南端の主要都市として将来の多角的經營を企図し復興計画も進んでおり中であり、また、現在鹿児島駅と一線、日資本線、指宿線の発着本駅として、将来市の表裏関係の東西幹線へ市長駅の使命は重大となつたので、市当局の手により駅前に七一〇〇坪の広大な広場を完成したが、駅舎の改築は三分の一しかしくん工して、ない現況であるから、鹿児島復興の先決問題である鹿児島駅の改築も急速に施行せられたとの趣旨で、参議院は、願意の大体は妥当なものなりと思ふ。よつて内閣は鉄道省が実現に努力せられたい。これが国会法第八十一條により別冊を付し。

湯の元駅に下り急行列車停車の説
題
請願者 鹿児島県日置郡東市中
町長 岩下方貞外 一名
右の請願は

浜松、米原西駅間鉄道電化促進
関する請願
請願者　名古屋市中区大池町
　愛知県地方経済復興会議内
　伊藤長光外百十一名

浜松、米原両駅間鐵道電化促進
関する請願
請願者　名古屋市中区大池町
　　愛知県地方経済復興會議内
　　伊藤長光外百十一名
右の請願は
東海道線浜松、米原両駅間鐵道の電化は、容易に著工の運びに至らないので、多年実現を要望してきた地
民の失望も大きいが、わが國経済の再建、産業の復興等を目指して、送電力の合理的復興を図るため、やがて西歐間鐵道の電化を促進せられたいとの趣旨であつて參議院は願意の太体は妥当なものなりと
う。よつて内閣は銳意これが実現せられたい。ここに国会法第十一條により別冊を添付する。
昭和二十五年月日
内閣総理大臣吉田茂
參議院議長佐藤尙武

右の講題は、東海道線浜松、米原両駅間鉄道電化は、容易に著工の運びに至らなかったので、多年施工を要望してきた地元の失望も大きいが、わが国経済再建、産業の復興等を目指して、沿線の合理的な復興を図るため、十分努力せられたい。ここに国会法第十一條による別冊を送付する。

伊藤長光外百十一名

講題者 愛知県地方経済復興会議内
浜松、米原両駅間鉄道電化促進
関する講題
内閣総理大臣吉田茂殿

浜松、米原西駅間鉄道電化促進
関する請願
請願者　名古屋市中区大池町
愛知県地方経済復興会議内
伊藤長光外百十一名
右の請願は
東海道線浜松、米原西駅間鉄道の
電化は、容易に著工の運びに至らな
ので、多年実現を要望してきた浜松
市民の失望も大きいが、わが國経済
再建、産業の復興等を目指して、才
能力の合理的な復興を図るため、す
やかに西駅間鉄道の電化を促進せ
たいとの趣旨であつて参議院は
願意の太体は妥当なものなりと
う。よつて内閣は銳意これが実現
努力せられたい。ここに国会法第
十一條により別冊を送付する。
昭和二十五年月日
参考院議長 佐藤 尚武
内閣総理大臣 吉田茂殿
運輸委員会既情審査報告書第
一議院の会議に付するを要する
第一六号 両院の鉄道運賃費

浜松、米原西駅間鉄道電化促進
に関する請願
請願者　名古屋市中区大池町
　　愛知県地方経済復興会議内
　　伊藤長光外百十一名
右の請願は
東海道線浜松、米原西駅間鉄道の電
化は、容易に著工の運びに至らな
ので、多年実現を要望してきた地
民の失望も大きいが、わが国経済の
再建、産業の復興等を目指して、才
能の合理的復興を図るために、才
やかに西駅間鉄道の電化を促進せ
られたひとの趣旨であつて参議院は
願意の大体は妥当なものなりと
う。よつて内閣は鋭意これが実現せ
努力せられたい。ここに国会法第
十一條により別冊を送付する。
昭和二十五年月日
参議院議長 佐藤 尚武
内閣総理大臣 吉田 芳麿
運輸委員会監査審査報告書等
一議院の会議に付するを要する
の。
第十六号 亜炭の鉄道運賃
に關する陳情
古の通り審査決定した。よつて無

浜松、米原西駅間鉄道電化促進
関する請願
請願者　名古屋市中区大池町
愛知県地方経済復興会議内閣
伊藤長光外百十一名
右の請願は
東海道線浜松、米原西駅間鉄道の電化は、容易に著工の運びに至らないので、多年実現を要望してきた地の民の失望も大きいが、わが國経済再建、産業の復興等を目指して、沿線の合理的復興を図るため、やがて西歐間鉄道の電化を促進せられたいとの趣旨であつて参議院は願意の大体は妥当なものなりと認めよう。よつて内閣は銳意これが実現努力せられたい。ことに国会法第十一條により別冊を送付する。
昭和二十五年月日
内閣総理大臣吉田茂殿
參議院議長 佐藤 尚武
運輸委員会既情審査報告書等
第十六号 亞炭の鉄道運賃率
に關する陳情
右の通り審査決定した。よつて却
する。

浜松、米原西駅間鐵道電化促進
関する請願
　　請願者　名古屋市中区大池町
　　愛知県地方経済復興会議内
　　伊藤長光外百十一名
右の請願は
東海道線浜松、米原西駅間鐵道の電化は、容易に著工の運びに至らないので、多年実現を要望してきたが、國經済の失望も大きいが、わが國經済再建、商業の復興等を目指して、遼効の合理的復興を図るため、すこかに西駅間鐵道の電化を促進せられたいとの趣旨であつて參議院は、願意の太体は妥当なものなりと認めよう。よつて内閣は銳意これが実現努力せられたい。ここに国会法第十一條により別冊を送付する。
昭和二十五年月日
　　参議院議長 佐藤 尚武
内閣總理大臣吉田茂殿
　　運輸委員会陳情審査報告書第
一號
一議院の會議に付するを要する
の。
第十六号　西炭の鐵道運賃改定
　　に関する陳情
昭和十五年二月十七日
　　運輸委員長 中山
　　壽三

浜松、米原西駅間鉄道電化促進
に関する請願
請願者　名古屋市中区大池町
　　愛知県地方経済復興会議内
伊藤長光外百十一名
右の請願は
東海道線浜松、米原西駅間鉄道の電化は、容易に著工の運びに至らなので、多年実現を要望してきた地
民の失望も大きいが、わが國経済の再建、産業の復興等を目指して、
遼力の合理的な復興を図るため、す
やかに西駅間鉄道の電化を促進せ
られたとの趣旨であつて参議院は
願意の大体は妥当なものなりと
う。よつて内閣は願意これが実現
努力せられたい。ここに国会法第
十一條により別冊を送付する。
昭和二十五年月日
昭和二十五年二月十七日
参議院議長佐藤尙武殿
内閣総理大臣吉田茂殿
号
連輸委員会曉情審査報告書第
一議院の会議に付するを要する
の。
第十六号　亜炭の鉄道運賃改
更に關する陳情
右の通り審査決定した。よつて却
する。

右の請願は、
東海道線浜松、米原駅間鐵道電化促進
化は、容易に著工の運びに至らな
ので、多年実現を要望してきた地
民の失望も大きいが、わが國経済の
再建、産業の復興等を目指して、
送力の合理的復興を図るため、す
やかに西歐間鐵道の電化を促進せられ
たいとの趣旨であつて參議院は、
願意の本体は妥当なものなりと
う。よつて内閣は銳意これが実現
努力せられたい。ここに国会法第
十一條により別冊を添付する。
昭和二十五年月日
參議院議長 佐藤 尚武
内閣總理大臣 吉田茂駿
運輸委員会監査審査報告書等
号 第十六号 浜炭の鉄道運賃減
右の通り審査決定した。よつて
する。
昭和二十五年二月十七日
運輸委員長 中山 義善
參議院議長佐藤尚武駿
浜松、米原駅間鐵道電化促進
請願者 名古屋市中区大池町
愛知県地方経済復興會議内
伊藤長光外百十一名
関する請願
高橋義善

浜松、米原西駅間鉄道電化促進
請願者 愛知県地方経済復興会議内
伊藤長光外百十一名

右の請願は
東海道線浜松、米原西駅間鉄道の電化は、容易に著工の運びに至らないので、多年実現を希望してきたが、民の失望も大きいが、わが国経済再建、商業の復興等を目指して、遅効の合理的復興を図るため、すやかに西駅間鉄道の電化を促進せられたいとの趣旨であつて参議院は願意の大体は妥当なものなりと
う。よつて内閣は銳意これが実現努力せられたい。ここに国会法第十一條により別冊を送付する。

昭和二十五年五月一日

参議院議長 佐藤 尚武

内閣総理大臣 吉田茂殿

運輸委員会陳情審査報告書等
号

一議院の会議に付するを要する
の。

第十六号 西炭の鉄道運賃軽減に関する陳情
に關する陳情

右の通り審査決定した。よつて却
する。

昭和十五年二月十七日

運輸委員長 中山 寿喜

参議院議長佐藤尚武殿

運輸委員会陳情特別報告第一
西炭の鉄道運賃軽減に関する陳情
第十六号 東京都港区新橋一丁目
一小松炭礦株式会社内

右の請願は
東海道線浜松、米原西駅間鉄道電化促進
化は、容易に著工の運びに至らな
ので、多年実現を要望してきた大池町
民の失望も大きいが、わが國経済
発達の合理的復興等を図るため、す
やかに西駅間鉄道の電化を促進せ
れたいとの趣旨であつて参議院は
願意の大体は妥当なものなりと
う。よつて内閣は銳意これが実現
努力せられたい。ここに国会法第
十一條により別冊を送付する。
昭和二十五年月日
内閣総理大臣吉田茂毅
参議院議長佐藤尚武

浜松、米原西駅間鉄道電化促進
関する請願
請願者　名古屋市中区大池町
　　愛知県地方経済復興会議内
　　伊藤長光外百十一名
右の請願は
東海道線浜松、米原西駅間鉄道の電
化は、容易に著工の運びに至らない
ので、多年実現を要望してきた地
民の失望も大きいが、わが国経済の
再建、産業の復興等を目指して
送電の合理的復興を図るために、才
やかに西駅間鉄道の電化を促進せ
られたとの趣旨であつて参議院は
願意の大体は妥当なものなりと
う。よつて内閣は鋭意これが実現
努力せられたい。ここに国会法第
十一條により別冊を送付する。
昭和二十五年月日
参議院議長 佐藤 尚武
内閣總理大臣 吉田茂駿
運輸委員会監査審査報告書等
号
一議院の会議に付するを要する
の。
第十六号　亞炭の鉄道運賃軽減
に関する陳情
右の通り審査決定した。よつて趣
する。
昭和十五年二月十七日
運輸委員長 中山 義
参議院議長佐藤尚武殿
運輸委員会陳情特別報告第一
亞炭の鉄道運賃軽減に関する陳
第一件の陳情は内閣に送付するも
するものと審査決定した。よつて
紙意見書案を附して報告する。

浜松、米原西駅間鉄道電化促進
関する請願
請願者　名古屋市中区大池町
愛知県地方経済復興会議内
伊藤長光外百十一名
右の請願は
東海道線浜松、米原西駅間鉄道の電化は、容易に著工の運びに至らるので、多年実現を要望してきた地元の失望も大きいが、わが國経済再建、産業の復興等を目指して、送電力の合理的復興を図るため、やがて西歐間鉄道の電化を促進せられたいとの趣旨あつて參議院は願意の本体は妥当なものなりと。よつて内閣は鋭意これが実現せらる。努力せられたい。ここに国会法第十一條により別冊を付す。
昭和二十五年月日
参議院議長　佐藤 尚武
内閣総理大臣吉田茂蔵
運輸委員会陳情審査報告書等
号
一議院の会議に付するを要する
の。
第十六号　西炭の鉄道運賃並に
に關する陳情
右の通り審査決定した。よつて趣
昭和二十五年二月十七日
運輸委員長　中山　壽
参議院議長佐藤尚武殿
運輸委員会陳情特別報告第一
西炭の鉄道運賃減に関する陳
第十六号　東京都港区新橋
一小松炭鉱株式会社内
竹十名提出
右一件の陳情は内閣に送付するを
するものと審査決定した。よつて
紙意見書案を附して報告する。
昭和二十五年二月十七日
運輸委員長　中山　壽

右の請願は
東海道線浜松、米原西駅間鉄道電化促進
化は、容易に著工の運びに至らない
ので、多年実現を希望してきた地
民の失望が大きいが、我が國経済の
再建、産業の復興等を目指して
遙効の合理的復興を図るため、す
ぐに西駅間鉄道の電化を促進せ
られたいとの趣旨であつて参議院は
願意の太体は妥当なものなりと
う。よつて内閣は銳意これが実現
努力せられたい。ここに国会法第
十一條により別冊を送付する。
昭和二十五年月日
内閣總理大臣吉田茂殿
参議院議長佐藤尚武殿
運輸委員会陳情書立報告書第
号
一議院の会議に付するを要する
の。
第十六号 亜炭の鉄道運賃減額
右の通り審査決定した。よつて其
する。
昭和二十五年二月十七日
運輸委員長 中山 麟吉
参議院議長佐藤尚武殿
運輸委員会陳情特別報告第一
五炭の鉄道運賃減額に関する號
第十六号 東京都港区新橋二
一小松炭鉱株式会社内 口
竹司十名提出
右一件の陳情は内閣に送付するも
するものと審査決定した。よつて
紙意見書案を附して報告する。
昭和二十五年二月十七日
運輸委員長 中山 麟吉
参議院議長佐藤尚武殿

右の請願は、東海道線浜松、米原高野駅間鉄道の電化は、容易に著工の運びに至らないので、多年実現を要望してきた地元の失望も大きいが、わが國経済再建、産業の復興等を目指して、遅延の合理的な興奮を極めたため、才やかに駅間鉄道の電化を促進せられたとの趣旨であつて参議院は願意の大体は妥当なものなりと認めう。よつて内閣は鋭意これが実現努力せられたい。ここに国会法第十一條により別冊を送付する。

十一條により別冊を送付する。

昭和二十五年月日

昭和二十五年月日

内閣總理大臣吉田茂殿

内閣總理大臣吉田茂殿

運輸委員会陳情書

一議院の会議に付するを要するもの。

第十六号　亞炭の鉄道運賃改正に關する陳情

右の通り審査決定した。よつて趣旨する。

昭和二十五年二月十七日

運輸委員長　中山　壽

參議院議長佐藤尚武殿

運輸委員会陳情特別報告第一

亞炭の鉄道運賃減に関する陳情

第十六号　東京都港区新橋一丁目
一小松炭礦株式会社内　印

竹司十名提出

右一件の陳情は内閣に送付するとするものと審査決定した。よつて趣旨紙意見書を附して報告する。

昭和二十五年二月十七日

運輸委員長　中山　壽

參議院議長佐藤尚武殿

意見書

右の請願は、
東海道線浜松、米原西駅間鉄道電化促進
化は、容易に著工の運びに至らなか
ので、多年実現を要望してきた地
民の失望も大きいが、わが國経済の
再建、産業の復興等を目指して、
送力の合理的復興を図るため、す
やかに西駅間鉄道の電化を促進せ
られたいとの趣旨であつて參議院は
願意の本体は妥当なものなりと
う。よつて内閣は鋭意これが実現
努力せられた。ここに国会法第
十一條により別冊を送付する。
昭和二十五年月日
參議院議長 佐藤 尚武殿
内閣総理大臣吉田茂殿

運輸委員会曉情審査報告書第
二号

一議院の會議に付するを要する
の。

第十六号 西炭の鉄道運賃改
正に関する陳情

右の通り審査決定した。よつて
昭和二十五年二月十七日

運輸委員長 中山 義
參議院議長佐藤尚武殿

運輸委員会陳情特別報告第一
号

西炭の鉄道運賃減に関する陳
情 第十六号 東京都港区新橋一
丁目六号 小松炭鉄株式会社内
竹司十名提出

右一件の陳情は内閣に送付するも
するものと審査決定した。よつて
紙意見書案を附して報告する。
昭和二十五年二月十七日

運輸委員長 中山 義
參議院議長佐藤尚武殿

西炭の鉄道運賃減に関する曉
情

伊藤長光外百十一名
愛知県地方経済復興會議内
閣する請願

況を考慮し、願意を妥安當と認めました。以上は福岡三十五件、陳情三件は、いずれも委員会におきまつて、議院の審議に付し、内閣に送付を要するものと決定いたしました。

古漢集

○隊長（佐藤尚武君） 別に御発言もなければ、これより採決をいたします。

通り探査し、内閣に送付することに賛成の諸君の起立を求めます。

○議長(佐藤尚武君) 総員起立と認めます。よつてこれらの請願及び陳情は全会一致を以て採択し、内閣に送付することに決定いたしました。
本日の議事日程はこれにて終了いたしました。次会は明後日八日午前十時より開会いたします。議事日程は決定次第公報を以て御曉いたします。
日本はこれにて散会いたします。

第一回 失業保險特別會計法

一、日程第一 物資の割当に関する法律を廃手数料等の徵収に関する法律を廃

一、日程第三 農業改良助長法の一部を改正する法律案

一、日程第六十四及び第六十五の陳情
一、日程第二十乃至第三十の請願

一、日程第三十一乃至第六十三の請願
一、日程第六十七乃至第六十九の陳情

出席者は左の通り。

卷八

卷之三

木岡奥樹

三

阿竹齋次郎君
飯田精太郎君
大山安君
岡部常君
河井瀬八君
義男君

中村若木	木下米倉	勝藏君	正雄君
小川鈴木	源吾君	龍也君	ナツク
國務大臣	久義君	憲一君	岩男
政府委員	大藏事務官	猛猪君	三木好
	(主計局次長)	東條	虎始君
	農林技官(農業)	磯邊	藤定郎君
	改良局長	秀俊君	仁平君
	運輸事務官(鉄道監督局)	石井	藤平君
	國有	昭正君	朝朗君
	石井		尚武殿
多數意見者署名			
堺三好	眞琴	カニ	虎一君
小林英三	河井潤八	エイ	始君
參議院窮長佐藤尚武殿			
多數意見者署名			
要領書			
一、委員会の決定の理由			
今般政府部内の各種審議会の整			
理に伴い、調査審議機関である簡			
易生命保険郵便年金事業審議会を			
廢止して、同審議会の所掌事務を			
郵政審議会に移管しよとうとする			
のであつて本措置は適当と認めらる。			
二、事件の利害得失			
この措置により審議会を簡素化			
し得る利益がある。			
三、費用			
本法施行により別に費用は要し			
ない。			
審查報告書			

昭和二十五年二月二十八日
地方行政委員長 岡本 錠祐
参議院議長在職尙武殿
多款意見署名
島村 軍次 三木 治朗
岩木 哲夫 太田 敏兄
吉川 木次郎 署田 喜久治
西郷 吉之助 林屋 龍次郎
瀬田 寅藏 黒川 武雄
戸衆等の純音楽を研究発表する会場に鑑賞のため入場する者を加える。
に附則第三項を第五項とし、以下二項ずつ繰り下け。第二項の次に次の二項を加える。
3 昭和二十五年三月一日以後の地
方税法第七十五條第一項に規定する場所への入場又は場所の設備の利用に対する入場税及び入場税附加税を、この法律の改正規定にかわらず、なお、従前の規定による税額により條例で定める期日までに当該都道府県に納入しなければならない。
4 前項に規定する入場税及び入場税附加税を特別徵収義務者に拂い込めた者はその拂い込んだ入場税額と改正規定による入場税額との差額に相当する金額の還付を、条例の規定するところにより当該都道府県に請求することができる。
要領書
一、委員会の決定の理由
本改正案は、現下の情勢に応じて、純音楽の研究発表会場に入場する者に対する入場税の税率の百の八は高過ぎるとして、不動産取得税及び自動車の取得等に対する課税を廃止するものであり適切な措置と認められる。

者が前発等の方法により現行規定に基き本年二月二十八日以前に入場税及び附加税を徴収した場合における経過的措置を規定することとが妥当であると認めて修正した。

二、事件の利害得失
国民の税負担を軽減し、又は、免除する利益がある。

三、改正のため別に費用は要しない。
審査報告書

昭和二十一年度における一般会計、帝国鉄道会計及び通信事業特別会計の借入金の償還期限の延期に関する法律案と議決した。よつて多数意見者の賛成を得し要領書を添えて、報告する。

昭和二十一年二月二十八日

大蔵委員長 大蔵委員長 黒出 英雄
代理理事 参議院議長佐藤尚武殿

多數意見者署名

高瀬莊太郎 小宮山常吉
川上 嘉 木村禧八郎
伊藤 保平 來馬 琢道
平沼彌太郎 西川喜五郎
玉屋 喜章

要領書

一、委員会の決定の理由
昭和二十一年度一般会計終戻額理費の財源に充てるための借入金に関する法律及び帝国鉄道会計又は通信事業特別会計における昭和二十一年度の経費支弁のための借入金等に関する法律の規定に基いて借り入れた借入金の償還期限を昭和二十七年度まで延長する契約をすることが度々よく行なわれるものであつて、やむを得ないものと認める。

二、事件の利害得失
一般会計、郵政事業及び電気通信事業の各特別会計の運営を円滑ならしめる利益がある。

三、費用
この法律の施行のために別に費用を要しない。